第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	防火対象物管理システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課、中消防署、東消防署、西消防署及び北消防署	
個人情報ファイルの利用目的	防火対象物情報管理及び災害活動に関する支援情報のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、５職業、６職務上の地位、７資格	
記録範囲	防火対象物の所有者、管理者、占有者、防火管理者、統括防火管理者及び関係者	
記録情報の収集方法	防火対象物の所有者、管理者、占有者、防火管理者、統括防火管理者及び関係者からの届出及び申請並びに聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	危険物施設管理システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課、中消防署、東消防署、西消防署及び北消防署	
個人情報ファイルの利用目的	危険物施設情報管理及び災害活動に関する支援情報のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号、５職業、６職務上の地位、７資格	
記録範囲	危険物施設の設置者、管理者、占有者、保安監督者、取扱責任者、施設保安員、保安統括管理者及び関係者	
記録情報の収集方法	危険物施設の設置者、管理者、占有者、保安監督者、取扱責任者、施設保安員、保安統括管理者及び関係者からの届出及び申請並びに聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号 （手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	防火管理者管理システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局予防課	
個人情報ファイルの利用目的	防火管理講習及び自衛消防熟練者講習の受講に係る本人確認及び修了証の交付のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４電話番号	
記録範囲	防火管理講習及び自衛消防熟練者講習の受講者	
記録情報の収集方法	本人からの受講申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□　法第60条第2項第2号 （手作業処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □ 有　　☑ 無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	火災統計システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課、中消防署、東消防署、西消防署及び北消防署	
個人情報ファイルの利用目的	火災活動の報告及び統計処理のために利用する。	
記録項目	１出火場所、２氏名、３住所、４性別、５年齢、６生年月日、７職業、８電話番号、９事業所名称（事業所 住所含む）、１０り災程度、１１焼損程度、１２損害額、１３出火原因概要、１４その他報告書に係る全て	
記録範囲	り災者及び火災活動時に係る関係者	
記録情報の収集方法	り災者及び火災活動時における関係者から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	救助統計システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課、中消防署、東消防署、西消防署及び北消防署	
個人情報ファイルの利用目的	救助活動の報告及び統計処理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４年齢、５生年月日、６電話番号、７負傷程度、８発生場所、９災害の内容、１０活動内容、１１その他報告書に係る全て	
記録範囲	被救助者及び救助活動時に係る関係者	
記録情報の収集方法	被救助者及び救助活動時における関係者から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害（火災・救助を除く）管理システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局警防課、中消防署、東消防署、西消防署及び北消防署	
個人情報ファイルの利用目的	災害活動（火災及び救助を除く。以下同じ）の報告及び統計処理に利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４年齢、５生年月日、６電話番号、７負傷程度、８発生場所、９災害の内容、１０活動内容、１１その他報告書に係る全て	
記録範囲	災害活動時に係る本人及び関係者	
記録情報の収集方法	災害活動時における本人及び関係者から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	救命講習会管理システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局救急課、中消防署、東消防署、西消防署及び北消防署	
個人情報ファイルの利用目的	講習会の受講受付及び修了証等を交付するために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４勤務先、５その他普及啓発活動に関係する事項	
記録範囲	講習会受講者	
記録情報の収集方法	本人、関係者等による申し込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	救急統計システム	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局救急課、中消防署、東消防署、西消防署及び北消防署	
個人情報ファイルの利用目的	救急活動の報告及び統計処理のために利用する。	
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４性別、５病歴、６その他救急活動に関係する事項	
記録範囲	傷病者及び救急活動時の関係者	
記録情報の収集方法	本人等関係者から聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目 23 番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第２項第２号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル □　有　　☑　無	
備　考		

第３１号様式

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	災害時要配慮者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市消防長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	消防局情報指令課	
個人情報ファイルの利用目的	災害時要配慮者情報の管理を行い、災害発生場所等における活動隊の支援情報とするとともに、災害時の避難支援及び安否確認等を円滑に行うことを目的とする。	
記録項目	１氏名、２住所、３性別、４生年月日・年齢、５電話番号、６障害等級・障害部位、７療育手帳判定、９精神障害等級、10 要介護、11 難病名	
記録範囲	災害時要配慮者	
記録情報の収集方法	福祉局重層的支援推進担当からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	富士通Ｊａｐａｎ株式会社（消防指令管制システム維持管理）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）総務局法務部公文書管理・統計担当	
	（所在地）尼崎市東七松町１丁目２３番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☑　法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	□　法第 60 条第 2 項第 2 号（手作業処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル □ 有　☑ 無	
備　考		